

「緑の雇用」新規就業者育成推進事業

【令和3年度補正予算額 283百万円】

<対策のポイント>

新型コロナウイルス感染症拡大を契機とした地方への移住等のニーズの高まりを踏まえつつ、林業への新規就業者の確保・定着化や育成に向け、**就業ガイダンスの開催、トライアル雇用（短期研修）、伐採作業に加え造林作業を行う多技能化に対応した人材育成等の取組を支援**します。

<事業目標>

新規就業者の確保（1,200人／年〔令和4年度〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 新規就業者の確保・定着化対策

① 就業ガイダンスの実施

林業への新規就業者の確保に向けて**就業ガイダンスを実施**し、林業に興味のある方へ**林業就業や地方移住などに関する情報を提供**する取組を支援します。

② 就業時のマッチング支援

就業ガイダンスからの就業に繋げ、就業時のミスマッチによる離職を抑制するため、**就業前の現地訪問の取組を支援**します。

③ トライアル雇用の実施

林業への就業希望者が、**林業の作業実態や就労条件についての理解を深め、林業への適性を判断**できるようにするため、また、林業を含む**複数の産業を兼ねる働き方により地方への定着を図るためのトライアル雇用（短期研修）**を支援します。

就業ガイダンス

林業に興味のある方への就業に関する情報提供



マッチング支援

就業希望者の現地訪問によるマッチング



トライアル雇用

（約9万円／月 ×最大3ヶ月）

林業の現場について理解を促進し適性を判断するため、また、地方への定着を図るための短期研修



多技能化研修

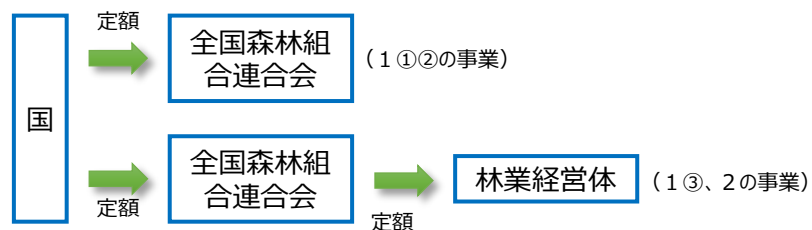
伐採と造林の一貫作業等の多技能化に対応した人材育成のための研修



2. 多技能化研修

不足する造林の労働力確保のため、素材生産に従事する者が**造林作業にも従事することができるよう育成するための短期研修を支援**します。

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 林野庁経営課（03-3502-1629）